

愛南町で育った若者の定住支援

愛南町戻りがつお支援金

支援金の対象者

令和7年度以降に成人（18歳）になる日において、愛南町に住所を有しており、以下の要件をすべて満たす者

- ・最終の学校を卒業後、引き続き愛南町に住所を有し居住する者
若しくは最終の学校等を卒業後、10年以内に愛南町に住民登録し居住する者
※町内に居住後、転出した時点で対象外
- ・町税等の滞納がない者（申請者の世帯全員）
- ・愛南町の奨学金・奨学金返済支援制度を利用していない者



支援金の金額

単年交付額 50,000円 総交付額（10年間）500,000円

支援金の交付方法

愛南町に1年間（4月1日～3月31日）住民登録し居住したことを条件に翌年度、愛南町へ支援金を申請した場合、支援金総交付額500,000円の10分の1である50,000円を10年間にかけて交付。
(支援金の交付申請は毎年必要)

支援金交付までの流れ



【お問い合わせ先】 お気軽にお問い合わせください。

〒798-4196

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

愛南町役場 企画財政課 政策推進室

TEL 0895-73-7075 (直通) · FAX 0895-72-1227

